

最初に、議席4番、倉持功君。

〔4番 倉持 功君登壇〕

○4番（倉持 功君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴者の皆様には大変ご苦勞さまでございます。

議席番号4番、倉持功でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づき、猿の出没について、学校教育についての2項目につきまして質問させていただきます。執行部におかれましては、誠意あるご回答をいただけますようよろしくお願いいたします。

まず、1項目めの猿の出没についてお聞きいたします。ことしの5月ごろから境町において各地で猿の出没というのが起きております。犬や猫が被害に遭ったなどという話も耳にしますし、また小学生、中学生の親御さんたちからは、登下校時などに襲われたりしないだろうかとかという心配が多く広がっております。そして、夏休みの登校日の日や新学期始まってからも、学校先生方、PTAなんかが出まして、登下校時にパトロールをしているのが現状ということでございます。町といたしましても生活安全課を中心に対応していただいているところではございますけれども、まだその現状解決に至っていないところだと思います。

また、複数匹いるのではという話もあり、情報が錯綜しておったりしておりますので、出没から今までにおいての状況についてどうなっているのかをお聞かせください。また、今までの被害はどうなっているのか。今後の対策、捕獲等についてはどうするのか。児童生徒の登下校時の安全確保をどう考えているのかをお聞かせください。

2項目め、学校教育についてお聞きいたします。ゆとり教育がもたらせたとされる学力低下から、現在教育再生と言われるようになってきているところではございますが、つい先日、小中学校全国学力テストの結果について新聞で発表されておりますが、結果についてお聞きいたします。

昨日の内海議員の質問の回答で、町の全体の平均と全国の結果との比較を教えてくださいました。小学校では国語A、B、算数Aが若干下がっていて、算数Bはそれよりも差が若干大きい。中学校では国語A、Bについては全国平均より若干下がっているけれども、ほぼ全国平均と同程度、数学A、Bは、その差が若干大きいですが、昨年と比べるとどの教科も大きく向上しているとのことでした。

また、傾向についての分析もなされているようですが、日ごろ教育を最優先と考えておられる野村町長は、この結果についてどうお考えでしょうか。

また、昨日、新聞につくば市が順位の公表をしていましたが、当町といたしましては公表についてはどうお考えでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

総務部長、齊藤進君。

〔総務部長 齊藤 進君登壇〕

○総務部長（齊藤 進君） それでは、倉持功議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、猿の出没についてのご質問についてお答えいたします。まず、1点目の猿が各地に出没し、町民の不安が広がっているが、現在の状況はどうなっているかのご質問でございますが、7月31日の段階で若林地内で猿の目撃情報が寄せられてから、8月の22日でございますが、蛇池地内での出没情報

までの間、町内の各地域に集中して出沒したと思われる猿は、本日の9時の段階で常総市役所農政課に確認をとったところ、常総市馬場地区、これ旧の石下町でございますが、そちらに移動しているというふうなことをけさの時点で確認をしてございます。

次に、2点目の被害状況はどうかのご質問でございますが、この間の被害状況につきましては、幸いなことに人的被害の報告はなかったわけでございますが、特に今回の猿は犬を飼っている家庭に出沒をする傾向にあったため、犬が猿に襲われまして傷を負った事案が、確認できているだけでも5件発生しております。

次に、3点目の捕獲についてのご質問でございますが、当初町の対応といたしましては、猿の扱いについて、茨城県環境政策課に確認を行いましたところ、鳥獣保護法に基づく野生動物の保護の観点から、積極的な関与は好ましくない旨のご指導がございまして、実は対応に苦慮してまいったというのが実態でございます。ただ、町としては、このような状況を受けまして、高まる地域住民の不安を払拭するため、境警察署と協議を重ねました結果、住民の安全・安心を確保することを目的といたしました警察法第2条でございますが、こちらを根拠に猿の捕獲等の措置を講じることを決定いたしましたことによりまして、捕獲箱の設置や捕獲ネットの使用による囲い込み等の対策が町として可能になったと、こういう経過がございます。

次に、4点目の児童生徒の登下校の安全確保についてのご質問でございますが、今後とも、現在常総市に出沒しているということでございますが、ただ今後は、広範囲を移動して再び町内に出沒するおそれもありますことから、各関係機関及び近隣市町との連絡を密にいたしまして、猿の移動状況を注視をしてみたいというふうに考えております。

また、出沒の可能性が高まる場合には、防災無線等を通じまして、広く町民の皆さんに周知するほか、特に新学期も始まりましたので、児童生徒の登下校時の安全確保が最重要でございますから、教育委員会の学校教育課を通じまして、各小中学校との出沒情報の共有化を図りますとともに、関係各課によりますパトロールを強力に実施をいたしまして、住民の皆様の安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解をいただきたいと存じます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 生活安全課等に話をお聞かせいただくと、本当に一生懸命やっていたという事もわかりますし、その対応が本当に少ないということもわかる所ではございますけれども、やはりご父兄から言わせますと、何か積極的な対応をとるところがいつも望まれたりするところだと思います。

それで、その警察の対応で捕獲箱ということでしたけれども、例えば例をとりますと、地域もあるのでしょうかけれども、猟友会に依頼をするとか、麻醉銃を使うだとか、そんなことはできないのかなんていう要望もあるのですけれども、その辺はどんなようでしょうか、お聞かせください。

○議長（木村信一君） 質問に対して答弁求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（酒井博司君） それでは、ただいまのご質問についてお答えします。

まず、猟友会を使って猿の駆除ができないものかということなのですが、これにつきましては先ほど、先般ですか、富津市で大変痛ましい事件がございました。それで、あの場合は積極的に猟友会を使ってその猿の駆除ということを行ったのですけれども、猿の駆除につきましては、やはり野生の猿が生息している地域において、長年のその歴史の中において、田畑が荒らされる、人家が荒らされると、そういう積年のその猿害ですか、猿の害が生じる場所において初めてそういうその命令ができると、許可権者は茨城県知事なののですけれども、今回のその、茨城県としてはその野生の猿ということで見ているのですけれども、猿が1匹広範囲を移動すると、その中においてブドウを食べたりドッグフードを食べたりと、そういうことにはなかなかその猟友会の出動まで求めて、猿を積極的にその駆除をするということについてできない、そういう見解でございます。

それから、麻醉銃ということで今ご質問があったのですけれども、麻醉については薬事法の問題がある。それで、銃については銃刀法の問題があるということで、警察にこれも確認したのですけれども、その使用についてはできないというそういう結論をいただいております。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 状況はそういうことでわかりましたので、ぜひそういう情報を境町も警察も一体になって対策案打っていくと、また学校、PTAも一緒になってパトロールをやっていると、そういう情報をぜひ発信をしていただいて、対策はしているのだよというPRだけはしていきたいなと思いますので、また今後境町に猿が出没したときには、ぜひよろしく願いいたします。結構でございます。

○議長（木村信一君） これで1項目めの質問を終わります。

続いて、質問の2項目に対する答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 全国学力調査につきましては、その結果の概要につきましては、昨日内海議員さんの質問に答えてあるわけですが、本日はもう少しその公表でないのかという話でございますが、この全国学力調査につきましては、文部科学省の基本的な考えは、国が公表する成績は、都道府県単位にとどめ、都道府県教諭には、個々の市町村名、学校名を公表しないよう求めていると、文科省の基本的な考えは公表は県単位で、市町村の学校名とか、それは公表しないようということを求められているわけです。

本町での考えは、この本調査による測定できるのは、学力のこの一部であって、学校教育活動の一側面であるという考え方も1つありますが、これが過度になると、学校のいわゆる序列化とか過度のこの点数主義に走るということ避けたいと、このようなことで、細かい数値については今のところお話しするという考えは持っておりません。

ご存じかもしれませんが、茨城県44市町村ございますが、教育委員会の平均値を公表しているのは、つくば市と笠間市だけのみでございます。現在のところはね。そうしたこと、もう一つは、実はこのテストが送られてきたのが8月の27日なのですよ、これ全国一斉ですがね。それで、中10日、きのうまで10日、土日とると8日間しかありませんで、細かい分析等についてはこれからの作業というところもあ

りますので、その辺をご理解いただきたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 次に、町長，野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 倉持議員さんの学力テストの結果についてと、それと公表ということだと思っておりますけれども、きのう教育長がお答えしたとおり、詳細については全国平均より若干下回っているというのは非常に残念な結果でありまして、今後これらを改善すべき全教員の方に頑張ってもらいたいとお願いをしたいと思っております。

それと、総体的に見ますと、これは先ほど教育長が公表の問題言っていましたけれども、運動会のとかなんかも私よく言うのですけれども、スポーツが得意な人、不得手な人いますけれども、とにかく全力で頑張ってもらいたいということをお願いするのですけれども、勉強でもやっぱり全く同じだと思っておりますね。国語が得意な方、数学が得意な方、いろいろいらっしゃいますから、それぞれの個性、能力というのは伸ばしてあげる教育、こういうことも必要であろうとは思っております。ただ、点数だけで平均で序列をつけるということ自体には、余り私はいいい傾向ではないとは思っています。それぞれの個性を伸ばすような教育をしてあげるべきだと思っておりますし、さらには平均点で全部やられてしまいますと、優秀な子もいるわけですし、あるいは先生のほうに風向きが行く場合も、点数が低ければあるということもありますので、その辺についてはどうなのかなどとは思っているところですが、これが主流がほとんど公表ということになれば、公表せざるを得ないと思うのですが、いずれにしても子供たちがやる気を起こさせるような教育、これが一番大切だと思っておりますので、今後教育委員会を通してそういう指導をお願いしたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 点数だけではかるといのはいかなものかとも思いますけれども、やはりこのこういう全国学力テストがあるということは、国といたしましてもその学力の向上が必要だということも考えているでしょうし、国は人の力で豊かになっていくという面からしても、やっぱり教育の大切さということからのことだと思えます。

底上げという部分では、これを有効に利用しなくてはいけないのかなというふうに思います。データは、各学校ごとにあるということで、学校ごとにも分析して、それで授業に対する取り組みに生かしていくということも聞いておりますけれども、教育委員会としてはその辺をどのようにお考えだかお聞かせください。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） 学力向上というのはもう学校の本命でして、もう常日ごろからこのために先生方も1時間1時間を大事にして教えているわけですが、子供たちも伸びたいという気持ちで学習に励んでいるわけですが、教育委員会としましては、この結果を受けまして、一人一人細かく分析をしていただいて、そして子供たちにその還元するというか、子供たちの学力向上に利用させてもらうという

ことで、この学力テストだけについて、今月の18日に臨時の校長会を招集して、そして、昨年もそうなのですが、臨時の校長会を、その1点に絞って臨時の校長会を開いて、お互いに情報交換をして、そしてもうすぐにその取り組めるべきものは取り組むという形で努力しているところでございますが、もう一段、教育委員会としても校長会と連絡をとって、十分指導していきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） ありがとうございます。

それと、県の上位でデータを見ますと、秋田県が非常に平均点が高いということで、どういう取り組みをしているのかということ調べてみますと、小学校の1、2年生と中学校1年生においては、30人学級というような少数学級を行うことによって学習意欲を高めるとか、また住民参加の教育というのに取り組んでいるという記事が載っておりました。境町においては、そういう少数学級等についてはどうお考えか、お聞かせください。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えいたします。

今の成績について、秋田、たしか福井だったでしょうか、よかったのはね。大阪が余りよくないで橋元知事が怒っていたというようなニュース等でもやっておりましたけれども、そういう中で、これ47都道府県あると、順番はついたのでですね、1点差でも0.1差でも、順番だけは。だから、果たしてその順番だけで比較するのはどうかということも若干私はあるのですけれども、ただ少人数学級ということになりますと、境町では今静が1学年30人以下ですね。あとは、大体35人以下のところが多いとは思うのですけれども、若干境小なんかは今の何年生かでは40人近いところもあるのですが、平均して少人数学級にはなりつつありますけれども、県のほうでも今度、今小学2年生まで少人数学級を、たしか今度のマニフェストでは4年生まで拡大するというような記事も載っておりましたから、そちらのほうはなってくるのではないかと思います。

これは、少人数というのも1クラスというか、何クラスかあつての少人数、やはり競争社会ですから、小さいうちから競争していかないと伸びないという部分は確かにあるのですよね。ですから、少人数学級ですと、小学校時代なんかは恐らく少ない人数でやっていたいくことにおいて、その中で大体序列ができてしまって、クラスがえもできないというふうなこともあると思うのですけれども、それなりにきめ細かな教育ができますから、単なる点数は上がることだけは若干いいのかなというふうには思っています。本当のこれ社会出ると、競争社会ですから、競争も教えていかなければいけない部分もあるわけですから、そういう意味では少人数学級がいいには決まっているのですけれども、きめ細かな指導するには、ただある程度多くの中で競争していくということも、またこれはこれで大切なことではないかと思っております。

現在、実質的に私も少人数学級でやるようにということをやっているのですが、その学年によって多少、多分森戸なんかは全部少人数学級になっていると思います、いや応なく。これ40人超えると2クラ

スになりますから、41人でも2クラスになってしまいますから。ただ、39人のときは1クラスになってしまいますから、そういう問題が若干あるので、これらの今後問題点は、若干あるとしても、今のところはほとんど少人数学級が実施されているというふうに理解をしております。

ただ、きめ細かな、これ序列化して成績の競争だけさせられますと、この問題だけ1年ぐらいやらせるような傾向も出てきてしまうおそれもありますので、そういう問題も含めて今後よく国の文部科学省のほうでも私は検討してもらいたいと、逆に思っているくらいなのです。そのテストだけのための勉強を1年間やれば、これはいい成績とれるに決まっているわけですから、現実的に言えば。そういう部分も含めて、だけれども入試なんていうことになると、英語も入りますし、理科系は必ず入りますし、そういう競争に耐えていくようなやっぱり教育もしていかなければいけないと思いますので、その辺のところはいろいろ議論される場所だと思うのですが、私の考えとしては、少人数学級は非常にいいことで、できる限り進めるべきであろうと、こう思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 静小とか物理的に少人数というところだけではなくて、やっぱり境小とか、ぎりぎり1クラスのところというのをどう対応していくかというのが多分少人数という意味だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

また、近隣で2年前ぐらいからと聞いているのですけれども、八千代町においては、中学校3年生を対象にいたしまして、希望者で学校と教育委員会に協力をいただいて、戻り学習を行うために、サタデイスクールというのをやっているということを知っております。一中、東中というところがあるそうですが、そこで3年生等を対象に100人ぐらいを規模で募集をしたところ、大体100ちょっとぐらいで開校しているということで、1回1,000円、年間20回ぐらい行われて、戻り学習を中心に学力の向上のために、PTAが主体になってやっているということでございます。

当町におきましても、今境一中、二中のPTAの皆様がこれをやってはどうかという検討に入っているということでございますけれども、ぜひ今は本当に、だれがやるのではなくて、本当に執行部もPTAも学校もみんなが協力し合って教育に取り組むというのが方向性と聞いておりますので、ぜひこの取り組みにご理解いただけて実施ができるように、私のほうからはやっていただければなと思っておりますけれども、執行部におかれましてはどのようなお考えだかお聞かせください。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） 今八千代町の取り組みについて、倉持議員さんのほうからお話がありましたが、八千代町の2校は、夏休みに国語と数学かな、2教科ですね、その3年生を対象に、そして希望者制で、学校とか教育委員会がかかわるというよりは、PTAが大手の学習塾と契約を結んで、学習塾とPTAが契約を結んで学校をつくって補充授業というか、そうしたことをやっているのは承知しております。

そうしまして、本町でもそうしたものがどうなのだろうという、一中のPTA会長さんあたりから、それも夏休みに入ってからお話がありまして、よく検討してみてくださいというように話したのです

が、今後の動きについては、一中と二中でP T A会長さんが中心になって、ちょっとアンケートをとって、その結果によって来年度そうしたことを境町の学校を借りて、そのP T Aとして取り組むかどうかということを検討したいというようなお話を聞いておりますが、私が知っている範囲ではそのくらいなのですけれども、東京あたりではそうした夏休みに学習塾の講師と契約をしてやっているところあるようですが、茨城県では私が知っているのは八千代ぐらいなのかなと思うのですが、いかがなものでしょうかね。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） まだこれから父兄の意見を集約してということと聞いておりますので、ぜひ協力していただければなと思いますし、多分県内では八千代さんだけで、これは県議会のほうでも話題になったことがあるそうです。その中では、ぜひそういう取り組みはいいことなので、推奨していけたらというような意見が多かったと聞いておりますので、ぜひ境町においても協力いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

ご意見は結構です。ありがとうございました。

○議長（木村信一君） これで倉持功君の一般質問は終わります。